偶発損失引当金繰入	2,886,226,753		
その他業務費用	13,141,443	62,733,405,782	
経常費用合計			62,733,405,782
経常収益			
有償資金協力業務収入			
貸付金利息	79,673,324,426		
国債等債券利息	3,904,140		
受取配当金	24,369,414,558		
貸付手数料	1,813,087,360		
外国為替差益	18,274,748	105,878,005,232	
財務収益			
受取利息	16,473,775	16,473,775	
雑益		586,474,110	
償却債権取立益		10,020,749	
経常収益合計			106,490,973,866
経常利益			43,757,568,084
臨時損失			
固定資産除却損		1,123,608	
固定資産売却損		789,577	1,913,185
臨時利益			
固定資産売却益		7,757,573	7,757,573
当期純利益			43,763,412,472
当期総利益			43,763,412,472

重要な会計方針（下半期）

当年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年２月16日（平成27年１月27日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ（平成12年８月（平成28年２月最終改訂））を適用しております。

１．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～50年
構築物	２～46年
機械装置	２～17年
車両運搬具	２～６年
工具器具備品	２～15年

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

⑶　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を０とする定額法によっております。

２．賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

４．引当金等の計上根拠及び計上基準

⑴　貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。